

〔別 紙〕  
様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 3 年 10 月 1 日 至 令和 4 年 9 月 30 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 朋尚会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県春日市大谷一丁目 73 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 28 年 11 月 7 日

(4) 設立登記年月日 平成 28 年 11 月 18 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長		
理 事		
同		
同		
同		
同		
同		
監 事		
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 7 条第 1 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 9 条の 4 参照)

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	石津病院	福岡県春日市大谷一丁目73番地	一般病床 60床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]
			精神病床 0床
			感染症病床 0床
			結核病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年11月24日 令和2年度決算の決定

令和4年9月19日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

- 注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 朋尚会  
 所在地 福岡県春日市大谷一丁目73番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
 (令和 4 年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 額 236,708 千円  
 2. 負 債 額 70,963 千円  
 3. 純 資 産 額 165,745 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	150,960
B 固 定 資 産	85,748
C 資 産 合 計 (A+B)	236,708
D 負 債 合 計	70,963
E 純 資 産 (C-D)	165,745

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3-1

法人名 医療法人 朋尚会  
 所在地 福岡県春日市大谷一丁目73番地

※医療法人整理番号

貸借対照表  
 (令和 4 年 9 月 30 日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	150,960	I 流動負債	29,854
現金及び預金	58,459	買掛金	18,442
医療未収入金	84,651	未払金	8,677
薬品	6,698	仮受金	74
診療材料	277	未払消費税等	199
前払費用	449	未払法人税等	2,462
未収入金	1,046	II 固定負債	41,109
貸倒引当金	△ 620	長期借入金	34,647
II 固定資産	85,748	リース債務	6,462
1 有形固定資産	45,840		
建物付属設備	22,118	負債合計	70,963
構築物	2,274		
医療機械	5,092	純資産の部	
車両運搬具	5,220	科目	金額
器具備品	4,257	I 基金	90,000
リース資産	6,731	II 積立金	75,745
一括償却資産	148	繰越利益積立金	75,745
2 無形固定資産	0	IV 評価・換算差額等	0
3 その他の資産	39,908		
ソフトウェア	84	純資産合計	165,745
敷金	884		
長期貸付金	18,335	負債・純資産合計	236,708
長期前払費用	20,576		
預託金	29		
資産合計	236,708		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 朋尚会  
所在地 福岡県春日市大谷一丁目73番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和 3年 10月 1日 至 令和 4年 9月 30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		515,283
2 事業費用		
(1)事業費	505,921	
(2)本部費		505,921
本来業務事業利益		9,362
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
附帯業務事業利益		0
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		9,362
II 事業外収益		
受取利息	1	
その他の事業外収益	3,090	3,091
III 事業外費用		
支払利息		
その他の事業外費用	620	620
経常利益		11,833
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益	3,350	3,350
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	821	821
税引前当期純利益		14,362
法人税・住民税及び事業税	2,463	
法人税等調整額		2,463
当期純利益		11,899

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人 朋尚会

所在地 福岡県春日市大谷一丁目73番地

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
理事長	石津 尚明	医師	当法人理事長		18,334	長期貸付金	18,334

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

## 監事監査報告書

医療法人 朋尚会  
理事長 石津 尚明 殿

私は、医療法人 朋尚会の令和3会計年度（令和3年10月1日から令和4年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年11月22日

医療法人 朋尚会

監事 小林 周